

本件連絡先

泉南市総務部税務課

担当：今橋、木津西

TEL：072-483-9032

Mail:kazei@city.sennan.lg.jp

平成27年6月1日

泉南市報道資料提供

泉佐野市政記者クラブ会員 様

泉南市秘書広報課長 古木 孝彦

(広報担当：藤原)

固定資産税等の課税誤りのご報告とお詫び

日頃より本市税務行政に対し格別のご協力をいただきましてまことにありがとうございます。

5月20日に固定資産税等の課税誤りについてご報告させていただきましたが、今回、詳細が判明いたしましたので、改めてご報告させていただきますとともに、重ねて深くお詫び申し上げます。

記

1、課税誤り(家屋評価額の誤算定)の原因と経緯

平成27年5月8日に固定資産税等の納税通知書を発送後、評価替えの計算結果について疑義があるという、納税義務者様からの問合せが数件あり、平成27年度評価替えの算定過程を精査したところ、既存家屋(平成22年以前に建築された非木造家屋)の一部について、算定過程における誤りにより、経年による減価が評価額に正しく反映されず、誤って税額を高く通知していることが判明いたしました。

2、具体的な影響・内容

・ 対象納税義務者数 = 約3,600名

・ 対象(影響)税額 = 固定資産税・都市計画税合計で約3,510万円

なお、今回の課税誤りに対しての更正についてはすべて減額になります。(増額となるケースはございません。)

3、今後の対応

(誤った納税通知書を発送した納税義務者様への対応)

税額再計算後の減額分を2期分以降の税額で調整し、6月中旬に税額の更正通知、再計算した2期分以降の納付書等の送付を予定しています。

また、全期前納をされた場合等、すでに過納付になっている方については、過納付分を速やかに還付する予定です。

(再発防止に向けての取組)

評価替え業務の体制が不十分であったことを深く反省し、人員配置を含め事務のあり方を見直し、再発防止に向けた取り組みに万全を期すことにより、市民の皆様・納税者の皆様の信頼回復に努めてまいります。